

【エクアドル内政・外交：2008年10月】

1. 概要

- 10月 8日 鉱山石油大臣及び、大統領府戦略部門調整大臣の交替
- 10月13日 新憲法草案信任国民投票の公式開票結果発表
- 10月14日 コレア大統領、アンデス共同体首脳会合に出席(於 グアヤキル)
- 10月15日 パトルシェフ ロシア連邦安全保障会議書記の当国訪問
- 10月20日 新憲法の発効
- 10月21日 沿岸地方調整大臣の交替
- 10月22日 制憲議会召集
- 10月24日 OPEC臨時総会開催(於 ウィーン)
- 10月25日 ガルシア ペルー大統領の当国訪問
立法・査察委員会の設置
- 10月28日 チャベス ベネズエラ大統領の当国訪問
- 10月30日 コレア大統領、イベロアメリカ首脳会合に出席(於 エルサルバドル)

2. 内政

(1)新憲法草案信任国民投票の公式開票結果

16日、最高選挙裁判所(TSE)は新憲法草案信任レファレンダムの公式開票結果を公表した。有権者975万4,883人のうち投票者数は739万5,360人、投票率は75.81%であった。

- ・賛成票:63.93%(472万2,073票)
- ・反対票:28.10%(207万5,764票)
- ・白票 : 0.75%(5万5,071票)
- ・無効票: 7.23%(53万3,684票)

(2)新憲法発効

20日、新憲法は官報に掲載され発効した。これにより、休会中であった国会はその任務を了した(新憲法移行規則第17条:2006年10月15日に選出された国会議員及びその代理の任期終了を宣言する。)

(3)制憲議会召集

22日、制憲議会が召集されたものの、総会において国家選挙審議会暫定メンバー、選挙訴訟裁判所暫定メンバー及び立法・査察委員会メンバーの選定にコンセンサスが得られなかったため、総会を24日に延期した。

24日、制憲議会は、新憲法移行規則第18条に基づき、制憲法令22号(Mandato 22)を82の賛成票、8の反対票、9の白票及び11の棄権を以て採択し、国家選挙審議会暫定メンバー5名及び選挙訴訟裁判所暫定メンバー5名を任命。国家選挙審議会暫定メンバーは何れも与党国家同盟に所属はしていないものの、国家同盟或いはコレア政権寄りの人物である。また、選挙訴訟裁判所暫定メンバー5名中2名は与党国家同盟に所属しており、残り3名は国家同盟に所属はしていないものの国家同盟或いはコレア政権寄りの人物である。

25日、制憲議会は、新憲法移行規則第17条に基づき、制憲法令23号(Mandato 23)を81の賛成票を以て採択し、立法・査察委員会メンバーを任命。同委員会は、新国会設置までの間、国会任務を担うこととなる。

同委員会の定員は76名と定められ、与党国家同盟の獲得メンバー数は過半数を大幅に上回る46名となった。各政党・政治運動組織の獲得メンバー数及び政治的立場は以下のとお

り。

<u>政党・政治運動組織名</u>	<u>メンバー数</u>	<u>立場</u>
国家同盟 (Alianza Pais)	46名	政府
愛国協会党 (SP)	10名	強硬な反政府勢力
国家行動機構改進黨 (PRIAN)	4名	強硬な反政府勢力
キリスト教社会党 (PSC)	3名	強硬な反政府勢力
パチャクティ党 (Pachakutik)	3名	政府側
民主大衆運動党 (MPD)	2名	政府側
倫理と民主主義 (RED)	2名	穏便な反政府勢力
未来独立市民運動 (MCIFY)	1名	強硬な反政府勢力
国家誠実運動 (MHN)	1名	政府側
市民力運動 (MPC)	1名	政府側
エクアドルロルドス党 (PRE)	1名	政府側
左翼民主党 (ID)	1名	政府側
新提案運動 (UNO)	1名	強硬な反政府勢力

(4) 立法・査察委員会の設置

27日、立法・査察委員会は票決により同委員会の委員長、第一副委員長及び第二副委員長を決定した。委員長にコルデロ(Fernando Cordero)元制憲議会議長(与党・国家同盟所属)、第一副委員長にロドリゲス(Cesar Rodriguez)元制憲議会第二副議長(与党・国家同盟所属)、第二副委員長にブエナニヨ(Aminta Buenano)元制憲議会第二副議長(与党・国家同盟所属)が就任した。

(5) 10分科会の設置

30日、立法・査察委員会は、賛成票63、反対票2及び棄権3を以て10分科会の設置を決定した。

1. 民事・刑事分科会 (Comision de lo Civil y Penal)
2. 労働・社会保障分科会 (Comision de lo Laboral y Seguridad Social)
3. 財務及び金融税分科会 (Comision de lo Tributario Fiscal y Financiero)
4. 経済発展・生産分科会 (Comision de Desarrollo Economico y Produccion)
5. 地域編成・地方政府分科会 (Comision de Organizacion Territorial y Gobiernos Autonomos)
6. 国家改革・公的管理分科会 (Comision de Reforma del Estado y Gestion Publica)
7. 国際関係・公安分科会 (Comison de Relaciones Internacionales y Seguridad Publica)
8. 社会参画分科会 (Comision de Participacion Social)
9. 保健・環境分科会 (Comision de Salud y Ambiente)
10. 公的契約・透明性分科会 (Comision de Contratacion Publica y Transparencia)

(6) 新国家裁判所判事の選出

30日、国家選挙審議会は、現行最高裁判所判事31名中、新国家裁判所(現行の最高裁判所に相当)の判事としてくじ引きにより21名を選出(新憲法移行規則第21条)したが、選出方法に不服とし20名の判事は任官拒否を表明している。

(7) 人事

(a) 鉱山石油大臣の交替

8日、チリボガ(Galo Chiriboga)鉱山石油大臣は辞任を表明し、コレア大統領は後任に、パラシオス(Derlis Rolando Palacios Guerrero)氏を任命した。

チリボガ前大臣は2007年7月22日、コレア大統領により任命され、同大臣は外国民間石油企業との交渉等精力的に携わってきた。パラシオス新鉱山石油大臣は、同日まで大統領

府戦略部門調整大臣(Ministro Coordinador de los Sectores Estrategicos)として務めていた。

(b)大統領府戦略部門調整大臣

8日、パラシオス大統領府戦略部門調整大臣が鉱山石油大臣に就任したことに伴い、コレア大統領は後任として、ボルハ(Galo Borja Perez)氏を任命した。ボルハ新大臣は制憲議会議員を務めた経歴を持っており、企業経営学の修士の学歴を有している。

【当館註:大統領府戦略部門調整庁は、主に鉱山石油省・エネルギー省・国土交通省・石油基金・国立エネルギーセンター等の管理コントロールを行っている。】

(c)沿岸地方調整大臣

21日、コレア大統領は、29歳のイサ(Nicolas Issa Wagner)国税庁(SRI)沿岸地方南部局長を新沿岸地方調整大臣に任命した。ポルタルピ(Carolina Portaluppi)前沿岸地方調整大臣は、前職であった経済財務省沿岸地方担当次官に復帰した。

【当館註:沿岸調整省は、行政府と沿岸地方の全ての県との活動の調整を行っている。】

3. 外交

(1)石油輸出機構(OPEC)臨時総会

24日、OPEC臨時総会に於いて、同加盟13ヶ国は11月1日以降1日あたり150万バレル原油減産する旨合意決定した。原油減産の合意を遵守するため、当国は最大原油採掘日量52万バレルを49万3千バレルと減産する。

(2)アンデス共同体(CAN)首脳会合

14日、コレア大統領、モラレス ボリビア大統領、ガルシア ペルー大統領、ムニョス(Eduardo Munos)コロンビア通商副大臣、及びエレルス(Freddy Ehlers)アンデス共同体事務局長の出席のもと、首脳会合は執り行われた。

四ヶ国の首脳は、欧州連合(EU)との連携協定(Acuerdo Asociacion)合意に向け早急に欧州連合との首脳会談を行うことで一致した。アンデス共同体臨時代理議長(Presidente Pro tempore)の任にあるコレア大統領は、チリをアンデス共同体に、メキシコ及びパナマをオブザーバーとして組み入れた旨述べている。

当国主要紙「エル・コメルシオ」は、アンデス諸国は現実を突きつけられ、アンデス共同体の置かれている状況は決して良くない。アンデス諸国は通商・外交面に於いて様々な不一致が存在しているとし否定的見解を示している。

(3)イベロアメリカ首脳会合

30日、エルサルバドル共和国に於いて、第18回イベロアメリカ首脳会合2008が開催され、11ヶ国の各国首脳が参加し、当国からはコレア大統領及びサルバドル外務大臣が出席した。本会合の主要テーマは『若者と開発(Juventud y Desarrollo)』であったが、金融危機についても言及され、イベロアメリカ諸国は国際金融コントロール強化の必要性を確認しあった。

(4)対ロシア関係

15日、コレア大統領はパトルシェフ・ロシア連邦安全保障会議書記と会談を行い、二国間の関心事項につき協議した。同会談には、サルバドル外相及びValentin Bogomazov在エクアドル・ロシア連邦大使が同席した。

パトルシェフ書記は、全ての閣僚及び国防・安全に関わる組織の調整機関であるロシア連邦安全保障会議においてメドヴェージェフ・ロシア大統領の顧問を務めている。同長官は、今次エクアドル訪問につき満足の意を表明した。

(5) 対ベネズエラ関係

28日、コリア大統領及びチャベス・ベネズエラ大統領は、当国プヨ市に於いて会談した。石油・エネルギー分野における二国間協定のフォローアップ、世界的金融危機への対応策等につき協議を行った。

(6) 対ペルー関係

25日、当国南部マチャラ市に於いて、コリア大統領及びガルシア・ペルー大統領出席の下、第2回エクアドル・ペルー二国間閣僚会合が開催された。両首脳は、1998年の二国間平和協定締結後10年間の成果を評価し、両国国境開発プロジェクトの実施が遅れがちであることに言及しつつ、今後はより迅速にプロジェクトを実施していきたいと述べた。

(7) 対イラン関係

14日、アフマディネジャード大統領はコリア大統領と電話会談を行い、世界的に広がる金融危機に対応するため、二国間協力関係の強化を確認しあった。イランマスメディアは「資本主義時代の終焉・世界における新たな時」と報道している。コリア大統領は「年末までには貴国を訪問したい。イランとエクアドル両国は友好の絆を強化しなければいけない」と語った。

※以上は、当地新聞情報を取りまとめたものです。